

～北薩広域行政事務組合からのお願い～

小型充電式電池等の処分方法について

全国で小型充電式電池(リチウムイオン電池)等による
ごみ収集車や処理施設の火災が多発しています。

**燃やせるごみ・燃やせないごみと
一緒に出さないでください。**

- 1 小型家電から取り外して、ビニールテープなどで金属部分を覆い、絶縁する
※取り外しが困難な場合はそのまま

2 袋に入れる



3

出す場所

阿久根市は、絶縁し袋に入れて本庁及び支所へ直接持ち込む。

出水市は、絶縁し袋に入れてリサイクル(乾電池)へ。又は本庁へ直接持ち込む。

長島町は、絶縁し袋に入れてリサイクル(乾電池)へ。又は本庁及び支所へ直接持ち込む。

最寄りの電気店等の「**回収協力店**」へ直接持ち込む。

リサイクルセンターへ直接持ち込む。

● 小型充電式電池の種類

ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池

対象となる充電式電池には下記のマークが付いています。

電池には希少な資源が含まれており、適切に処理することで再生利用することができます。限られた資源をリサイクルするため、適正処理にご協力をお願いします。



● 小型家電の種類



● 火災事例



提供：独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NTE)



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会



提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

詳しくはリサイクルセンターまで問い合わせください。

リサイクルセンター 出水市野田町上名6466番地 9

TEL 0996-84-4111